

令和2年度 第3回村上市森づくり基本計画策定委員会 議事要旨

日時 令和3年1月29日(金) 14:00~16:00

場所 クリエイト村上 多目的ホール

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議事

(1) 第2回村上市森づくり基本計画策定委員会における主な意見

特になし

(2) 村上市森づくり基本計画の具体的な取り組みについて

○委員

資料3のP19の広葉樹利活用の推進・研究について、村上地区には広葉樹をおが粉にして利用している会社が2社ある。この2社では、東日本大震災の後、福島の広葉樹を使用しなくなった背景もあり、広葉樹の利用が拡大した。そのため、村上地区の広葉樹の良い林は切りつくしてしまった状況にある。村上地区の広葉樹は、今後30~40年後に使用が可能になると想定されるため、本計画に記載されていることは少しずれていると感じる。従って、計画の内容を再度検討した方が良い。

資料2のP26に誤字があったので、修正願います。

○委員

質問も含めた意見となるが、資料3のICTを用いた生産性向上・低コスト化の推進について、林業の成長化させるために重要なことであるが、高額な設備投資が必要になる。この点の推進という言葉に対して村上市スタンスも含めて、もう一言追記すべきではないか。例えば実証試験地の提供なのか、国や県の補助に対する上乘せ補助といった資金的なものなのか。現在の計画の場合、研究や知見収集が主であり、誰のために実施する計画なのか分からないほか、資金面など事業体への負担が多くなり、後で相談することが増えるのではないかと危惧される。

P10の次世代を担う人材育成の部分について、フォレスターの人数が横ばいとなっており、これには何か理由があるかと思うが、流域全体の管理を行うフォレスターが公務員だけではなく、民間から創出されることは今後重要になると考えられる。プランナーが9名から18名になることも大きな目標だと思うが、プランナーがフォレスターにステップアップしていくことも自然な流れかと考える。従ってフォレスターを増やす方が地域の森づくりには良いと考えられるため、目標数字は具体的には言えないが、検討してほしい。

最後に P26 の林業就労者数の目標について、現在検討中とあるが、これと併せて、林業事業体の創出目標もあるといい（新規参入があるとよい。）

○事務局

ICT を用いた生産性向上・低コスト化の推進について、航空レーザ計測のデータは事業体に活用していただき、ICT 化を進めていっていただきたいと考えているが、ご指摘を踏まえて計画を検討する。

フォレスターの件については、現在県職員しか保有しておらず、民間では取得が難しいと考えていたため、最低限の現状維持を目標としていたが、再度検討する。

就労者数についてもご指摘を踏まえて再度検討する。

○事務局

ご指摘のあった ICT を用いた生産性の向上に対する村上市のスタンスについては、実証地の提供は検討に値する。また、機械等の設備の投資については資金補助を視野に入れて検討したいと考えている。

○委員

P23 の事例について、少し違和感を感じる。カーボンオフセットの視点で、中国の富裕層が山を買いあさっていると聞いている。本事例は観光であるが、中国人が山を買う可能性はないのか、実際に山主に中国人はいるのか等、教えてほしい。

○事務局

あくまで観光としての事例として記載したが、適切ではなかった可能性がある。本事例を計画に入れるかは再度検討する。

○委員

観光をきっかけに中国人が良い山だからと買う可能性があると考えているが、ひとまず計画に入れるかは再度検討してほしい。委員は今まで中国人が買ったりした事例をご存じか。

○委員

中国人が山を買っている件についてはあまり良く分からない。ただ、この事例には違和感があった。観光と林業を混ざっている事例だが、林業と観光については、本計画では分けるべきではないかと思う。

○委員

カーボンオフセットとして中国の企業が日本の山や新潟の山を購入した事例を聞いたことがある方はいるか。他の県では、中国人が買うのではなく、中国の会社から委託を受けた日本の企業や中国の企業の日本の支社などが買っていることもあるようだが。

○委員

これまでにこの問題については触れたことがないため、分からない。

○事務局

事務的な処理をしている段階では、今のところ外国人の山主については聞いていない。ただ、中国の会社から委託を受けた日本の企業や中国の企業の日本の支社が購入した場合となるとこちらも把握できていない。

○委員

全体として、前回よりもよい構成になっていると思う。資料3のP3について、前回でも発言したが山から木が出ない問題を解決するため、重点地区を作って実践する点が計画に入ってよかった。本計画が策定されたら可能な限り早く、モデル地域を選定し、その中で何を実施していくかを詰めていただきたい。また、併せて、山に関わらなくても地域住民も含ませて、広域的な意見の集約や、やる気の確認、連携などを行っていくと良い。

質問となるが、資料2のP2 公的関与が必要な森林について、手間と時間がかかる人工林については具体的にどう整備を進めていくのかという点を記載すべきではないのか。生産性の高い森林を先に整備するべきだとは考えているが、条件の悪い山林の整備の重要性も理解しているところではある。関係者と地域との協議を深めながら進めていってほしい。

○委員

資料2のP8について、獣害の緩衝帯は獣害が多くなる前に実施していればよかったが、現状はもう動物が里に来ているので、効果は少ないのではないかと。本整備に効果があるのであれば、事例を示して欲しい。

P17の無花粉スギについて、生産ベースにはいっていないものであり、用材として使えるかは不明である。環境にはよいが、生産者側として促進していいかは不明である。また価格の面でもやや高い部分がある。挿し木は簡単で実証されているだが、雪害の問題もある。そのため、無花粉スギの取り扱いについては、もう少し慎重になるべきである。それと、写真関係について、県内のもので使えるものがあると思われるので、もう少し検討してほしい。

P28の脱酸素について、脱酸素で区切ってしまうと違和感があるので、脱酸素社会とすべきであると思われる。

P31のナラ枯れについて、管理されなくなったことでナラ枯れとあるが、表現が適切ではない。虫が原因なので、適切に修正すること。

P33の総合学習と木育について、総合学習は学校側が主体で取り組むものなので、教育委員会とのすり合わせができていないかが重要である。出来ていない場合、すり合わせはしておくべきだと考える。

○委員

資料3のP16工務店の補助について記載内容は良いことである。ただ、事務局への依頼となるが、この制度を開始する前に、業界の人間を集めて協議会を開催し、1~2回程度、意見交換をさせてほしい。

資料3のP17のA~D材の割合について、建築に用いるA材B材はほとんど出ないため、記載されている割合が実態に合っていない。

前述の意見と同じとなるが、脱炭素という言葉については違和感がある。

○事務局

ご指摘の通り、材の割合については村上市の現状と実態に合っていないため、今後修正を検討します。また脱炭素社会というイメージについては伝わりやすいよう改善します。

○委員

脱炭素社会が適切だと思う。少し前までは低炭素社会という言葉で化石燃料由来のエネルギーをいかに減らすかということであったが、現在は、脱炭素社会となっている。

○委員

地球温暖化問題といった言葉の方が分かりやすいかもしれない。

○委員

A~D材について、間伐はC材とD材が多く出る。主伐はA材とB材が出る。伐採する林相によって出てくる材は変わると考えられる。森林整備は間伐が多いので、この場合はC材とD材を多くなる。

○委員

市産材の利用について、木質化などは良い取り組みだと思うが、現代は公共施設が建ちにくい現状である。現在の計画では公共物に限定しているが、民間の倉庫や民家の車庫など、色々と木質化できる部分もあるのではないかと考えている。多くの施設で利用されている状況が市民に見えることに意味があるのではないかと。多くの人の目につく市役所本庁など公共物が優先すべきではあるが、民間の建物等も木質化が進められれば、より良いPRにもなるので、検討してほしい。また、民間への木質化には補助制度を活用すればよいのではないかと。本計画についてはもう工夫してほしい。

○委員

資料3のP24の学習施設について、実現できれば素晴らしいが、1つの施設をこのようにすると資金の面で難しいのではないかと。現在、市内に色々な施設があるので、それらの施設内で部分的に場所を使っていくことも一案ではないかと。

○委員

去年から森林環境譲与税の関係で管理制度が変わり、それに付随した取り組みとして、公的関与が必要な森林について整備をしていくことになると思うが、本計画ではその具体的な内容が見えにくい。

○委員

市産材の利用について、例えば市内の木造建築については、全て市産材を使うなどの具体的な目標があった方が分かりやすい。また現在の利用量はどの程度なのかなども情報としてほしい。子供は地域に残るか分からないので、村上に住むと決めた大人をターゲットにしてはどうか。

木育などの子供への教育も必要だが、家を建てる前や工務店に行く前にインストラクターなどを通して、木育のことや補助金のことを教えてもらうことなどが出来る機会があった方が良く考える。この方が使う人は増加すると考えられるし、補助金を出す意味も知れるようになると思われる。

○委員

委員の意見に賛成である。ただ補助を出すでは良くないため、補助を受けるためにはセミナー受講が必要などとするべきである。地産地消についてわかってもらわないと意味がないほか、住む人に誇りを持ってもらいたい。

○事務局

(先ほどの委員の質問に対して) 資料2のP8の獣害について、交付金を使って対策を行う予定の事例がある。情報提供まで。

○委員

全体として、本計画の大きな目的が定まっていないため、色々視点からの意見が出ているのかと思う。

県のあり方委員会については、県全体でまとめたものであり、皆様の意見はもっと踏み込んだ内容になっている。条件不利地については、国の取り組みを参考にしているものなので、本計画ではもう少し詳細な説明が必要だと考えられる。

資料3のP19の広葉樹の利用促進について、コナラを用いたキノコ生産用のおが粉の生産、薪などの利用は村上管内でも十分にある。最近では新潟合板がスギとコナラの合板の開発を行っているとも聞いている。用材としての利用も視野に入れると良いし、幅広い利用があると書くことが望ましい。コナラの資源が現状ないという意見も出たが、スギも広葉樹もそのようにならないように循環利用をすべきであると思う。

無花粉スギについては、挿し木は開発済みで、現在実生について開発中の段階である。挿し木については、実用性について検証中だが、40年生までは検証ができていない。ただ、現段階の検証では、新潟県内の親を持つものを使っているのが劣るものではないと考えている。

無花粉スギの利用については、用途を選ぶことが大切である。挿し木なので、地位が高い場所が良く、また、花粉症の対策としての側面が大きいので市街地に近いなどの場所を選んで使っていただけるのが良いと思われる。

多樹種で構成される奥山の広葉樹について、利用の面を考えると必ずしも奥山ではなくともよいのではないか。

人材育成に関して、安全研修や講習会の内容も大切であるが、若い世代が知り合い、繋がるという側面も良いことである。他の地域では伐木チャンピオンシップや部活を通して知り合った例もあり、そのような交流、コミュニティ形成も記載すると良い。

○委員

委員の発言を受け、大きな前提として、共通のものとして持続可能な森林管理であり、持続可能な森林経営というものが全ての大前提であると思われた。これらが成立する中で、人づくりや各種制度設計を行い、持続可能なものにフィードバックしていくという計画が重要であると考えられる。

○委員

A～D材について、最近ではB材が増えており、このB材の中にA材が含まれていることが多い。その理由は、A材は加工に手間がかかるため費用がかかるわりに、A材とB材の価格差が少なく、B材として売った方が良いからである。これを解消するためには、建築としてA材を適正な価格で利用するしかないと思われるし、適正な価格でA材が買われる場合、山主もA材を育てる気になると考えられる。

その意味では、委員の意見のような制度で、木材に関する知識を広めることが必要だと考えられる。木育と地産地消の講習を行って、受講証があれば補助を受けられるなどの仕組みがあっても良いのではないか。講師やインストラクターなどは森林組合さんの協力もあればなお良い。

(3) 次回以降の委員会の進め方

○事務局

本日の資料に関する追加のご意見は、事務局までお願いします。

また、本日は第5章以降を確認いただきましたが、1～4章を含めた全体版の計画案を2月8日(月)までに皆様へ提出します。

4. その他

○事務局

第2回議事要旨に関する修正依頼は2月5日（金）までをお願いします。

第4回委員会の日程調整依頼についても2月5日（金）までをお願いします。

第3回村上市林業関係若手の集いが令和3年1月27日（水）に開催されました。その結果を会場前方のホワイトボードに掲載していますので、ご覧下さい。

5. 閉会

以上